

木造住宅の耐震性を調べませんか？

# 木造住宅の 耐震診断士派遣制度

令和8年4月より  
新制度創設

**無料**（費用負担はありません）

自宅の耐震性を確認したい方、耐震改修工事を実施したい方のために  
専門家が自宅を訪問し、「一般診断法」による耐震診断を無料で実施します。

## 対象住宅の 主な条件

- 平成12年5月31日以前の建築基準のもの
  - 市内にある在来工法・2階建て以下の木造住宅
- ※居住者のいない**空き家も申請可能**です！（H12：2000年）

補助制度等  
案内ページ



## 申請者の 主な条件

- 当該住宅を「所有している個人」又は「その親族」の方
- ※過去に耐震診断を実施した住宅は対象外です。

## 申込期間

4月15日（水）～12月28日（月）（土・日・祝除く）

## 木造住宅の耐震化に関する支援制度

いずれも事前の申請が必要

ご覧のチラシは「耐震診断」の案内です！

**耐震診断**（現地調査による耐震性の判定）

⇒**無料**

耐震改修の補助を受けるには、  
耐震診断の結果「**倒壊の可能性あり**」  
と判定される必要があります。

**耐震改修計画書作成**

（改修箇所の検討・設計）

⇒計画作成費の1/2

**最大5万円**を補助



**耐震改修工事等**

（工事・現場立会）

⇒工事費等の1/2

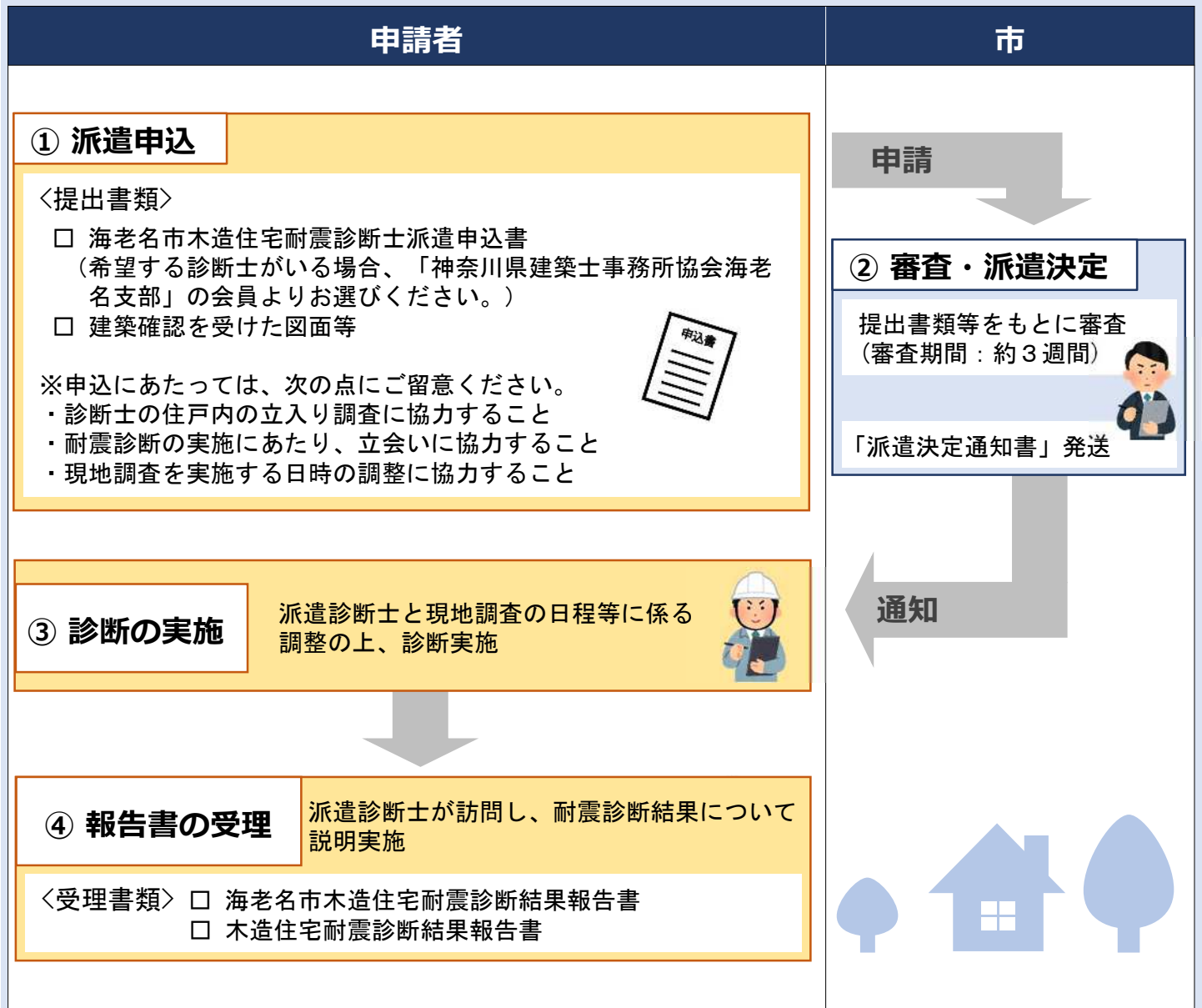
**最大93万円**を補助

問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R8.4作成

# 木造住宅耐震診断士派遣制度 手続きの流れ



## 神奈川県建築士事務所協会海老名支部 連絡先

事務所名	所在地	電話番号
支部長	海老名市国分南1-2-18 三幸ビル3階	046-233-1692
株式会社ワック設計 熊井 貴之	メールアドレス wack@asahi-net.email.ne.jp	

## 問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R8.4作成

### 関連補助制度の紹介 ブロック塀等撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。

対象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
補助金額：最大20万円（通学路等は最大30万円）

